

青果部関係団体各位

札幌市中央卸売市場
市場長 片貝 太

新型コロナウイルス感染防止のための取引方法の変更等について

平素より、当市の市場行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当市場の新型コロナウイルス感染防止対策については、これまでに周知文書等による場内事業者の皆様への注意喚起や卸売場でのマスクの着用、取引方法の変更（せり売を入札又は相対取引へ変更）などの対策を講じてきたところです。

青果部においては、感染者の減少や本市感染対策本部会議の方針等を踏まえて、令和 2 年 6 月 1 日より段階的に一部品目についてせり売を再開しておりますが、この度、青果部関係団体と協議した結果、今後の取引方法について、下記のとおり決定しましたので通知いたします。

青果部市場関係団体の皆様におかれましては、諸般ご賢察のうえ、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 取引方法の変更について

令和 4 年 4 月 1 日（金）から当面の間、せり開始時刻及びせり品目を下記のとおりとする。

※せり品目に、かぶ、アスパラガス、すいか（道外）、メロン（道外）

せり開始時刻	せり品目	備考
6:30	ながいも、ごぼう、甘藷	・甘藷は毎週月曜日と木曜日にせり売を実施する。
	レタス	
	かぶ	
6:40	ほうれんそう	
6:45	りんご	
6:50	キャベツ	
	こまつな、水菜	
7:00	馬鈴薯	
	なす	
	アスパラガス	
	道外果実（すいか、メロン、キウイ、みかん、柑橘類等）	キウイは週 1 回到着次第実施
7:20	長ねぎ	

※入荷状況により、せりを行わない場合があります。

2 遵守事項等について

- (1) 市場内では、マスクを着用（マスク等をアゴにかけることは不可とする）し、咳エチケット、手洗い、消毒にご協力をお願いします。特に会話、電話等の際には、マスクを口から外さないでください。
- (2) 卸売場へ入場をする際は、必ず指定された帽子及び標識を着用してください。
- (3) 食品の汚染防止のため、素手で直に生鮮食料品に触れないようお願いします。
- (4) 卸売場での飲食（試食を含む。）を禁止します。店舗等での試食については、慎重に判断していただき、提供される場合は、衛生上の細心の注意を払ってください。
- (5) 入場前には各社において検温を済ませてください。発熱、せきなどの症状がある方は、入場させず、休ませるなどの対応をお願いいたします。